

「東海型金融モデルの発展」

1. 東海財務局では、21 年 6 月に「東海型金融モデル」にかかる提言を行い、本年 2 月には、提言に沿った、ご当地ファンドである「東海 E T F」が具体化されています。

しかしながら、「東海型金融モデル」の提言から 2 年が経過し、23 年 5 月には、地域密着型金融の促進にかかる「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」が改正されました（顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮、地域の面的再生への積極的な参画など）。

また、7 月からは、当局の金融関係の相談受付業務を一本化し、利用者にとって分かりやすく、相談しやすい窓口として「金融ほっとライン（東海）」を当局内に設置することとなりました。

こうしたことから、「東海型金融モデル」に、新たな取り組みや施策を加味していく必要があるとの観点から、今回、「東海型金融モデルの発展」という形でフォローアップを行うものです。

2. 今回の「東海型金融モデルの発展」では、主に次のような内容を追加しており、これにより、東海地域の金融が、次世代産業の育成・振興などを通じて地域の発展に更に貢献するとともに、現在の経済環境下での課題を乗り越え、金融が産業として発展していくことを期待しているものです。

① 「地域の面的発展」、「地方公共団体等との連携」を追加

今般、監督指針に盛り込まれた「地域の面的再生への積極的な参画」を織り込みました。地方公共団体や経済団体等と連携し、地域のプロジェクトへの積極的な参画を通じて、多様な産業の集積などにより地域経済全体を発展させるとともに、その取り組みの中に顧客企業を戦略的に位置づけ、支援することにより、企業の事業拡大や経営改善を図り、ひいては金融機関自らの収益力や財務の健全性の向上につなげていくことを期待しています。

② 「コンサルティング機能の発揮（最適なソリューションの提案）」を追加

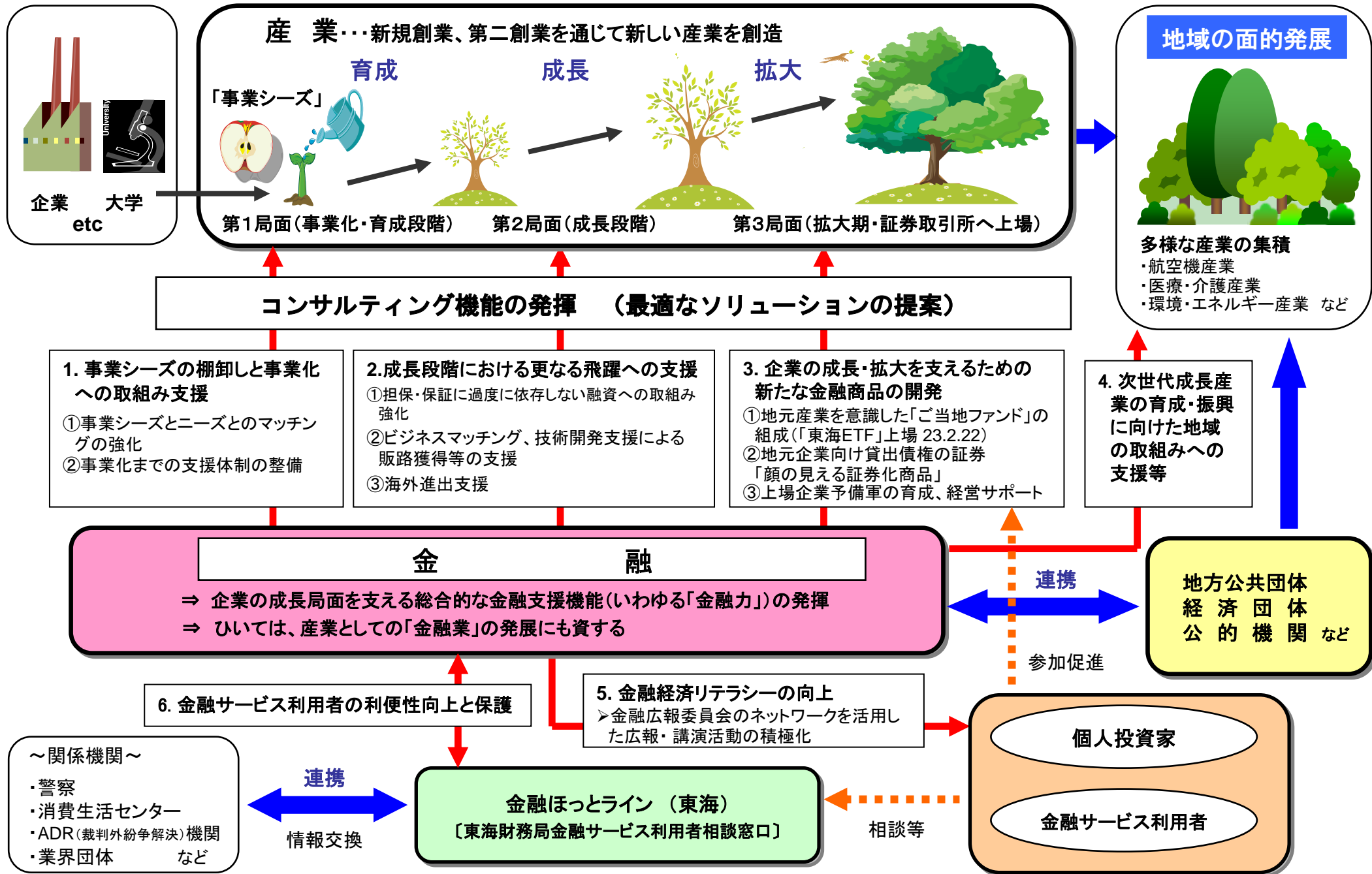
企業の育成から拡大までの各局面において、今般、監督指針に盛り込まれた「コンサルティング機能の発揮（最適なソリューションの提案）」を織り込み、顧客企業のニーズに合ったソリューションの提供事例（海外進出支援等）を追加しました。

③ 「金融サービス利用者の利便性向上と保護」、「金融ほっとライン（東海）」を追加

金融サービス利用者の利便性向上と保護のため、金融の相談受付業務を一本化し、利用者にとって分かりやすく、相談しやすい窓口として「金融ほっとライン（東海）」を設置し、県・市町村の消費生活センターや各業界団体と情報交換を行うなど、関係機関との一層の連携強化を図ります。



# 東海型金融モデルの発展イメージ



# 地域の面的発展

## 成長基盤強化を支援するための資金供給

日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」を活用し、管内金融機関がファンド等の商品を開発することなどにより、新成長分野などへの融資を行っている。

なお、金融機関の取組みを更に後押ししていく観点から、出資や動産・債権担保融資などを対象とした、新たな貸付枠の設定が23年6月14日に決定された。

## 管内地域金融機関の活用実績

業態	調達金額	資金使途
地域銀行(12行)	1,367億円	研究開発、起業、海外進出、医療・介護、環境・エネルギー事業等
信用金庫(11金庫)	328億円	

※調査：東海財務局（23年5月末現在）

## 当局の取組(方向性とフォローアップ等)

- ◆ 地域経済活性化について、「地域密着型金融の推進」にかかる金融庁の監督指針のなかで、方向性が示されている。
  - 地域の関係者の連携・協力が一層重要であり、地域金融機関は、大きな役割を果たすことが期待される。
  - 地域金融機関と顧客・地域社会がともに栄えていくビジネスモデルを確立し具体的な取組みを推進するため、主導性の発揮が必要。
- ◆ 金融機関の取組みを推進するための態勢整備を検証するため、次のような着眼点でヒアリングを通じフォローアップ。
  - 地域密着型金融の取組みを経営計画等に明確に位置付けるとともに、職員への周知徹底も含め必要な態勢の整備に努めているか。
  - コンサルティング機能の発揮や地域の面的再生への積極的な参画の取組みを支えるための専門的な金融手法や知識等のノウハウの蓄積等。
- ◆ 動機付けや環境整備
  - シンポジウムを開催し、地域密着型金融の事例紹介やパネルディスカッションを実施するとともに、先進的な取組み事例を顕彰する。

## 航空機、医療・介護、環境・エネルギー等の取組事例

### 事例 1

「成長分野戦略支援チーム」を設置し、「環境・エネルギー事業」、「医療・介護・健康関連事業」、「アジア諸国等における投資・事業展開」など18分野を成長分野として位置づけ、企業のニーズ確認を強化。

### 事例 2

今後、成長が期待される航空機産業への参入を支援するため、「航空機産業セミナー」の開催や「産学・専門機関との連携(技術面でのサポート)」により、航空機産業への参入意欲のある企業の発掘・支援。

### 事例 3

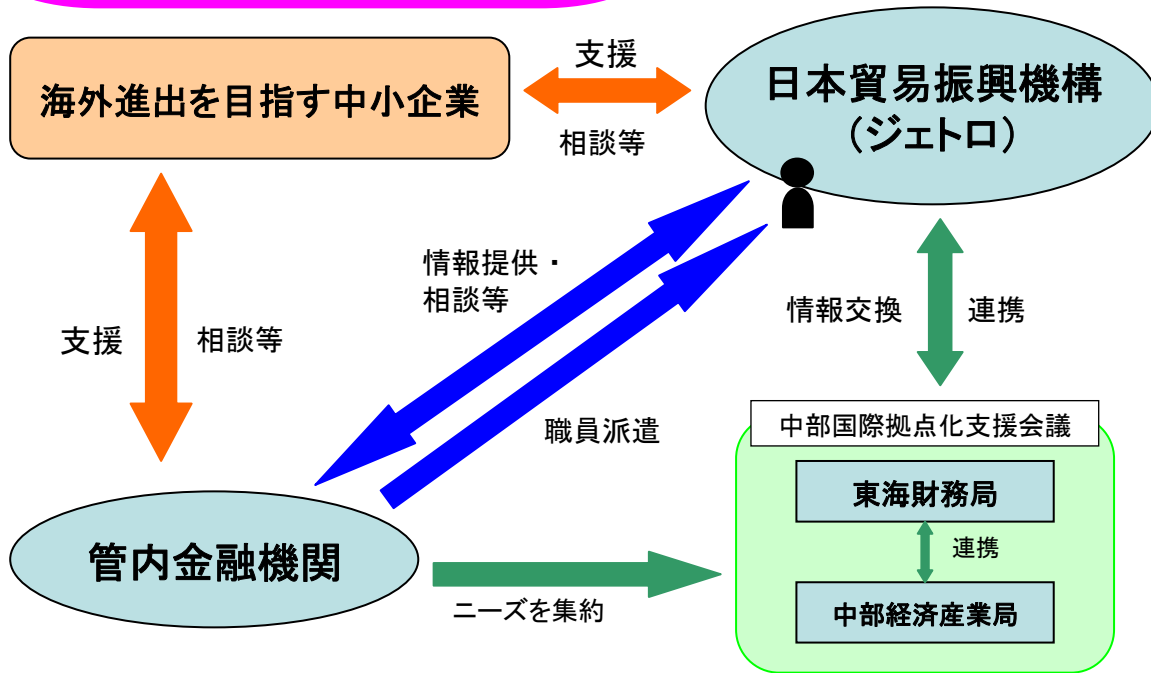
産学官連携専担者を中心に、大学、県等と連携強化を図り、研究開発や経営課題解決などのサポートを実施しており、地元食材を活用した商品開発や販路拡大を支援するため、「食品マッチング交流会」を開催。

### 事例 4

市の中心市街地の面的再生支援のため、地元金融機関、市、商工会議所が連携し、商店街活性化策の「空き店舗対策」としてのテナントマッチングを中心とした商店街活性化策を策定。

# 海外進出支援

## 関連機関の連携体制の強化



## 管内金融機関のJETROへの職員派遣状況

▶JETROの海外事務所等へ管内の5金融機関が職員を派遣(23年4月)

金融機関名	JETRO派遣先事務所
十六銀行	ベトナム・ホーチミン事務所
愛知銀行	インド・ムンバイ事務所
名古屋銀行	名古屋事務所
静清信用金庫	静岡事務所
浜松信用金庫	名古屋事務所

## 「中部国際拠点化支援会議」 (中部経済産業局主催)

東海財務局と中部経済産業局が海外展開に係るニーズを連携して集約

- 金融機関が把握する海外展開に係る中小企業のニーズ
- 海外展開支援に係る金融機関のニーズ

⇒ **中部地域の中小企業の海外展開を実現できる体制の確立**

## 金融機関の支援体制の強化

### 管内地域銀行のアジア拠点状況

23年6月1日時点

静岡銀行	支店 (香港) 事務所 (上海、シンガポール)
十六銀行	事務所 (上海、香港)
大垣共立銀行	事務所 (上海、香港)
百五銀行	事務所 (上海、シンガポール)
名古屋銀行	事務所 (上海、南通※注)

※注 名古屋銀行は、23年上期中に南通支店を開業予定

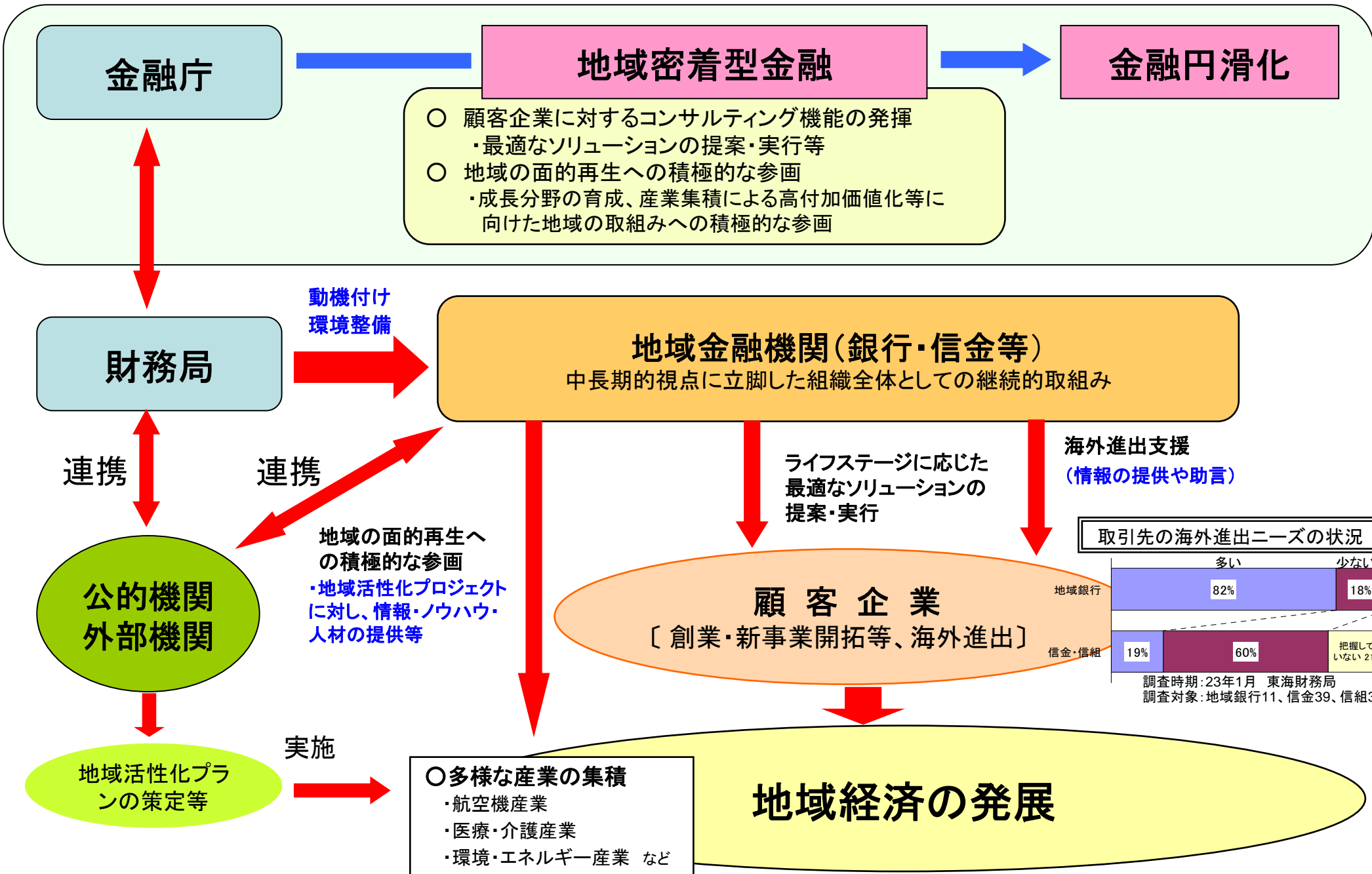
### 管内金融機関の支援体制の強化

23年4月以降の主な動き

- ▶海外進出支援・現地支援専門部署の設置
  - ・「国際業務部」を新設(23年5月)
  - ・タイ・ベトナムの「駐在員事務所開設準備室」を設置(23年6月)
- ▶海外銀行との業務提携の推進
  - ・インドネシアの「リソナブルダニア銀行」と業務提携・資本参加の合意(23年4月)
  - ・管内で初めてインドの「インドステイト銀行」と業務提携(23年5月)
- ▶地域金融機関の海外ビジネス支援に関する広域連携
  - ・海外の異なる地域に駐在員事務所を持つ管内外の地域銀行同士が連携して、取引先への支援体制を強化(23年5月)

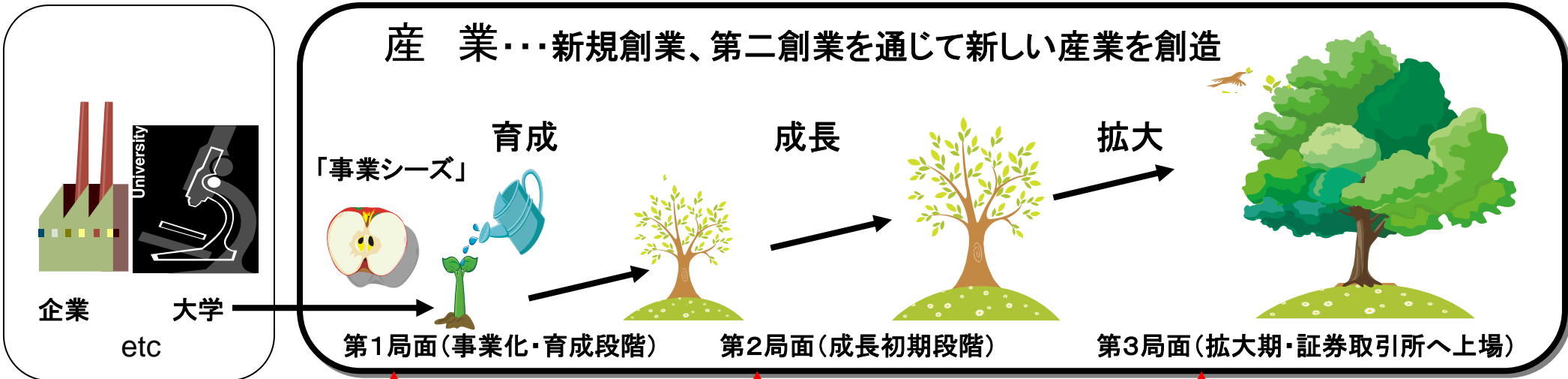


# 地域密着型金融の推進による地域経済の発展



# 東海型金融モデルのイメージ (21年6月発表)

## 産 業・・・新規創業、第二創業を通じて新しい産業を創造



### 1. 事業シーズの棚卸しと事業化への取組み支援

- ①事業シーズとニーズとのマッチングの強化
- ②事業化までの支援体制の整備

### 2. 担保・保証に過度に依存しない融資への取組み強化

- ①電子記録債権を活用した企業の資金調達  
の円滑化
- ②資産担保貸出(ABL)の活用促進

### 3. 企業の成長を支えるための新たな金融商品の開発

- ①地元産業を意識した「ご当地ファンド」の組成
- ②地元企業向け貸出債権の証券化  
「顔の見える証券化商品」
- ③上場企業予備軍の育成、経営サポート

## 金 融

⇒ 企業の成長局面を支える総合的な金融支援機能(いわゆる「金融力」)の発揮  
⇒ ひいては、産業としての「金融業」の発展にも資する

### 4. 金融経済リテラシーの向上

○金融広報委員会のネットワークを活用した広報・講演活動の積極化

参加促進

## 個人投資家